

パンデミックの中で

グローバル経済が全盛期の時代、新種の感染症がパンデミックとなり、世界は大混乱へ。今年日本で開かれる予定だったスポーツイベント東京オリンピックも延期となった。科学技術の進展とともに、人・モノ・カネが欲望の赴くままに世界大に繋がり、拡大した結果、終息先も見えないパンデミックが起きた。そういう状況の中、メディアは私たちに何を語りかけ、どのような役回りを演じていくのだろうか。(お)

3月のOpinion

今回は3月のOpinionに2つの意見を載せました。

- 01、コンパクトシティの虚実
- 02、「対話編 原発CM」 なんだかなあ…

コンパクトシティの虚実

富山の中心商店街といえば総曲輪。アーケード街に店がひしめいていた。ピーク時の地価は坪300万円。高級洋装店ジャンは100坪の土地を、つまり総額3億円でボンと購入して語り草となった。今はどうか。再開発ビルが建って、往時をしのぶものはなにもない。とにかく人が歩いていない。そして今、衝撃的な光景がみんなをたじろがせている。19年末に富山西武跡地に完成した23階建てのプレミスタタワー総曲輪はコンパクトシティの象徴ともいえる再開発ビルだが、下4階部分の商業部分にテナントで入居したのは郵便局だけのがらんどである。商業地域としての価値がゼロだと烙印を押されたということだ。

3月17日この通りで婦人服店を営む旧知の店主にばったり出会い、懐かしい喫茶店チェリオでお茶を飲んだ。時代がすっかり変わったということだね、と言。かつてオーナー店主100人以上いた総曲輪商盛会は10人に激減し、会長の引き受け手がない。息子が引き受けてやっているが、自店でさえ覚束ないのに、とても未来は語れない。坪100万を提示されたら、みんな売るでしょう。固定資産税を稼ぐのが精一杯というところが多く、空き店舗ではいつまで払い続けるのか、死んでも子供たちが払わなければならないと思うと死ぬに死ねないという現実。あきらめの表情で乾いた嘆きが続く。

「カネがこの商店街を殺したとっていいでしょう」。72年の総曲輪大火で、その跡地に西武が開店したのが76年、それが始まりだった気がする。家賃収入が加わって、店の収益もあるのだから、不動産と株への投資となるのが当然の成り行き。誠備グループに加わってあっという間に破綻した宝石時計の老舗がきっかけだった。ジャンも金沢出店に、豪壮な自宅新築と緩んだ財布を締めることはできずに行き詰まった。学生カバンで手堅い商いをしていたカバン店は2代目が、少子化対策と称して新展開をしたのが裏目になった。レコードからCDへの転換で何とか生き延びることができた楽器店は、スマホの出現には為す術もなくという感じ。わが洋服店も中高年に絞って郊外店に出店して一時期うまくいったが、しまむらの進出などで続くことはなかったですね。家族だけで何とかしのいでいますが、店をたたむことも考えています。07年に大和富山店が再開発ビル総曲輪フェリオで移転開業したのですが、地方百貨店の苦境は山形の老舗が廃業したように楽観はできません。これが行き詰まると一挙にスラムになるかもしれません。売るに売れず、壊すに壊せない。文字通りの負債産ばかりの総曲輪です。

ここまで話を聞いての結論である。ここはやはり行政の出番だ。現在まだ進めている再開発ビル構想はすべて中断して、総曲輪と中央通りの店舗住宅トリアージである。今後10年間の固定資産税や管理費をはじき出して、「現状のままでも市場に出せる」「リフォームすれば市場に出せる」「売却が困難なため賃貸などで活用を検討する」「取り壊しが必要」。この選別作業を専門家を集めてやるしかない。何もせずに、手をこまねていれば相続放棄の廃墟が残されるだけである。

地方都市の惨状はここまで来ている。これも解決策ではない。取り壊しが必要と判断されて、いざ自己資金で数千万円払おうという人は誰もいない。地方創生などの空文句で、地方は動かない。

追補 「フォルツァ総曲輪」4月18日「ほとり座」で再開。

これもコンパクトシティ構想の一環。約4500万円を投じて、豪華椅子での92席などでの再出発で、ほとり座を運営するエヴァートが担い、富山市の第三セクター・富山市民プラザが3年間支援する。

破綻した厳しい状況は変わらない。賑わい創出の掛け声に応える思い付き政策ではないか、という映画サークル関係者に批判が正鵠を得ている。

(文責：甲田克志)

「対話篇 原発 CM」 なんだかなあ…

電気事業連合会（以下電事連） 原発 CM 〈対話篇〉（文字おこし）

≪出演者／石坂浩二…「環境にやさしいエネルギーといえば何を思い浮かべますか。」

若い女性…「太陽光とか風力とか」

石坂…「そう、地球温暖化を抑制するためには再生可能エネルギーの拡大に加え、火力の効率化や、発電時に CO2 を出さない原子力を、安全の確保を大前提にバランスよく組み合わせることが必要だと考えます。」…≫



←キャプションは
発電時に CO2 放
出しない



画面には最後の方で電事連あるいは政府が考える 2030 年のエネルギーミックスを表した電源別のエネルギー構成比の円グラフが映し出される。原発 20－22%

（なおこの CM は電事連の HP でも見ることができます <https://www.fepc.or.jp/movie/>
上の画像はその HP から転載したものです ）

////////////////////////////////////

これは民放各局のテレビで 2 月から 3 月にかけてよく目にした原発 CM。今回はこの CM について考えてみた。

日本のテレビ CM はよく芸能人を起用したりして企業名や商品名を覚えてもらいイメージ広告が多い。有名で一見知性的で信頼感のある芸能人が出る CM だと、その穏やかな語り口とその人が持つイメージにとらわれ CM の内容に疑問を持たず、いつの間にか聞き入れてしまいがちになる。この原発 CM もそれを狙ったイメージ広告の一つに違いない。この CM の〈商品〉は「原発を前提としたエネルギーミックス」。

いくつかの疑問点を挙げてみる。

(1)環境にやさしいエネルギーとして取り上げている「発電時に CO2 を出さない原子力」というフレーズ
この説明には 2 つの問題点がある。

一つは、原発は福島原発震災でも証明されたように重大な事故が起きると放射能で汚染された広範な地域を生み、人々が生活できない地域ができる。しかも平常時でも多くの被ばく労働者を生み、日常的に放射能物質を原発施設の外に排出し、発電後には大量の放射性廃棄物（核のゴミ）を残す。何万年もの厳重な保存期間が必要とされる高濃度核のゴミにいたってはその処理方法さえ未確定の日本の現状を知るならば、原発は決して「環境にやさしいエネルギー」とは言えない最悪の環境汚染源の一つなのだ。

もう一つは、日本の原発の過半数を占める沸騰水型原発 (BWR) では放射能を帯びた蒸気の漏れを防止するため原子炉の起動・停止時に重油を燃料とする補助ボイラーで発生させた蒸気でシールしており、発電時でも CO2 を排出していることは明らかとなっており（注 1）、CM の中で語られる「発電時に CO2 を出さない」という言い方はできないのである。

(2) 2030 年のエネルギー構成比「原子力発電 20-22%」

この数値は政府のエネルギー基本計画の中の発電方法の組み合わせ（エネルギーミックス）で考えられている、原発が供給する電力として見込まれている数値であるが、下限の 20%であっても、① 30 年まですでに廃炉が決定した原発を除いた、現在ある原発 33 基すべてが再稼働し、② 40 年の運転期限を迎えるすべてが 60 年運転を許可され、③建設がストップしている大間原発と島根原発 3 号機が完成するといった 3 つのすべての条件が必要（注 2）であるが実現は容易ではないという評価が大方だ。

以上のことを踏まえれば、3.11 原発震災という、起こしてはならない原発事故を起こした電力業界が、再びこのような原子力発電についての不正確な情報や、実現不可能な予測をもとに作った原発 CM を民放を通じて流しているのか、はなはだ疑問だ。

加えて言うならばテレビ広告収入が大幅に増えない近年、各民放にとっては貴重な収入源としてこの電事連提供の原発 CM を流すのであろうが、3.11 原発震災後原発ムラの一角として批判されたマスコミの一つであるテレビメデイアはなおのこと自社で放映する原発 CM について流していいかどうかについて、より厳格で慎重な広告審査を行うべきだろう。

（3 月 Opinion / 文責：大島俊夫）

（注 1）参考資料 末田一秀著「知られざる原子力から CO2 排出実態『発電時に CO2 を出さない』は虚偽だった」
～資料アクセス先↓

http://www.jichiro.gr.jp/jichiken_kako/report/rep_aichi33/13/1322_ron/index.htm

（注 2）参考資料

大野輝之著「原子力発電の凋落」（世界 2019 年 7 月号 P 111）、

高野洋著「連載コラム 自然エネルギーアップデート／原子力 20-22%は実現可能か」

～資料アクセス先↓

https://www.renewable-ei.org/column/column_20150521.php

（補足）2008 年 11 月に、社団法人日本広告審査機構 (JARO) が同電事連が雑誌に掲載した広告に関連し、原発が発電時に CO2 を出さないというだけで「クリーン」であるという表現は不適切という裁定を電事連に出しているのも確認しておきたい。（「原発はクリーン」不適切と裁定 電事連広告に JARO 裁定」（西日本新聞 09 年 1 月 30 日等報道）

改正新型インフルエンザ等対策特別措置法の抜本的再改正を要求します

2020 年 3 月 13 日、新型コロナウイルスに対し、政府が「緊急事態宣言」を出せる「改正新型インフルエンザ等対策特別措置法」が成立しました。

この法案は、政府には外出自粛・学校の休校・施設の使用制限・イベントの開催制限・土地の使用・物資及び資材の供給の要請・土地・建物の強制占有まで、多大な権限があたえられる一方、市民は憲法で保障される自由・財産権などが大きく制限され、広範囲の私権制限と著しい国家統制・国家権力の濫用が心配されます。

法案自体の必要性・発令要件の曖昧さ・審議不十分などの問題点もあります。

とりわけ当会としては、報道規制を強く危惧します。

改正特措法第 2 条 6 項では、「日本放送協会その他の公共的機関」が「指定公共機関」となっており、NHK ばかりでなく民放なども指定することが可能で、政府は広範囲の報道機関を、従わせることができる仕組みになっています。

また政府対策本部長（内閣総理大臣）は、「特に必要があると認めるときは、その必要な限度において、指定公共機関に必要な指示をすることができる」とあります。しかし、具体的な権限の範囲の記載がなく、必要とさえ思えば何でも指示が出来ることになってしまいます。

歯止めとして、政府対策本部のもとでの諮問委員会の意見を踏まえることや、付帯決議の国会事前報告がありますが、国会審議は無く、運用の濫用を食い止められるものにはなっていません。

このような、多くの報道機関を権力の支配下に置き、独立と自由を奪いかねない法律では、ジャーナリズムは死んでしまいます。戦時下のメディアは、政府に屈して戦争を礼賛し、国民を戦争に駆り立てて国内外の数多くの人々を無惨な死に追い込む役割を果たしました。その苦い教訓を再び踏みにじってはならない、と私たちは危惧します。また市民は、統制下の報道により知る権利を奪われてしまい、政府に都合の良い情報だけが一人歩きすることになるのではないかと、という不安がぬぐえません。

そこで私たちは「言論・報道の自由」「市民の知る権利」の制限につながる改正特措法第 2 条 6 項「指定公共機関」から、「日本放送協会その他の公共的機関」を削除することを求めます。

治療体制の構築や、市民への支援を主とした法に改正し、国家統制の元での過度の言論・報道の自由の制限・市民の知る権利の制限にならないように、「緊急事態宣言」を発する要件を明確にし、権力の濫用を防ぐためのチェック機能を設けるなど、抜本的な改正を求めます。

2020 年 3 月 30 日

NHK とメディアの今を考える会
共同代表：河野慎二・今井潤・丹原美穂
事務局長：小滝一志
メディアを考える市民の会・ぎふ

参考：改正新型インフルエンザ等対策特別措置法 第一章 第二条六項

六 指定公共機関 独立行政法人（独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三十三号）第二条第一項に規定する独立行政法人をいう。）、日本銀行、日本赤十字社、日本放送協会その他の公共的機関及び医療、医薬品（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号）第二条第一項に規定する医薬品をいう。以下同じ。）、医療機器（同条第四項に規定する医療機器をいう。以下同じ。）又は再生医療等製品（同条第九項に規定する再生医療等製品をいう。以下同じ。）の製造又は販売、電気又はガスの供給、輸送、通信その他の公益的事業を営む法人で、政令で定めるものをいう。

放送法を踏みにじり、NHK の番組制作を妨害した森下俊三氏の NHK 経営委員の辞任を求める署名運動に参加

この間の報道で、郵政かんぽ不正問題を追及した「クローズアップ現代+」の放送後、当時 NHK 経営委員会の委員長代行であった現経営委員長である森下俊三氏は、さらなる不正の発覚を恐れた日本郵政の不当な要求を取り次いで、当番組の取材と編集に露骨に干渉し、続編の制作を妨害する発言をしていた事実が明るみになり、公共放送 NHK の経営委員にふさわしくないことから森下氏の辞任を求める署名運動が 3 月中旬から始まり、市民連絡会とやまもその呼びかけ団体に名を連ねることになりました。ネット署名もありますので、ぜひ署名にご協力下さい。

◆ネット署名：<http://bit.ly/2TM7pGj> 第一次集約 4 / 5、第二次集約 4 / 30 よろしくをお願いします。（大島）